

[21] ジンバブエ

1. ジンバブエの概要と開発課題

(1) 内政概要

1980年の独立以来、ムガベ大統領（80－87年までは首相）が実権を掌握しており、また、議会では、ジンバブエ・アフリカ国民同盟・愛国戦線（ZANU-PF：Zimbabwe African National Union-Patriotic Front）が、事実上の単独政党として議席を支配してきた。1999年以降は、複数政党制下での議会選挙及び大統領選挙が実施されてきたが、いずれの選挙についても、欧米諸国より選挙プロセスが「自由で公正」でなかったと批判されてきた。

2005年5月、ムガベ政権は「秩序回復作戦」の名の下、貧困層居住区の一掃を行い、2万人以上が逮捕され、70万人以上（国連報告）が住居を失う等の事態に至った。また、ムガベ政権は、立法権の濫用等の強権的手法により、野党勢力や、反政府勢力、独立系マスコミ等を弾圧し、さらにNGOの活動にも圧力をかけた。

2008年3月に実施された大統領・議会上下院選挙等の結果、下院において与党が過半数を割り込む結果となった上、大統領選挙では野党MDC-T（民主変革運動：Movement for Democratic Change、チャンギライ派）のチャンギライ党首が得票数で第1位（ただし、過半数に届かず決選投票を実施）となり、大統領決選投票が行われることになったが、これに向けて、再び与党側による野党側及びその支持者に対する政治暴力が強化された。同年6月の決選投票は、チャンギライ候補が更なる政治暴力の過激化を恐れ、選挙直前に選挙管理委員会に対し決選投票の辞退を申し入れたが、投票自体は予定どおり行われ、現職のムガベ大統領が勝利し、大統領として第5期目の宣誓を行った。

しかし、下院での過半数割れや国内・国際世論を背景として、与党ZANU-PFは単独での政権掌握を断念し、同年7月に与野党協働政府樹立に向けた覚書が与野党間で合意された。同じく9月にはGPA（Global Political Agreement）と呼ばれる政治合意がなされ、2009年2月によりやくチャンギライ首相、ムタンバラ副首相の指名及び組閣等がなされ、与野党協働政府が成立した。その後、表面的には旧与野党が協力し政策運営が行われているが、協働政府は、GPAの合意に向けた立場の相違や対立点を抱えており、未解決の問題も多い。

(2) 土地問題

1980年の独立以来、黒人農民に土地を再配分することを目的とした土地改革が実施されてきたが、2000年6月、ジンバブエ政府は土地収用法を改正し、土地を強制収用した。また、2005年9月には、憲法改正による土地の国有化により、土地の所有を巡る訴訟が一部例外を除き全て無効化された。こうした一連の土地改革の過程において、商業的な農業生産技術が失われるなど同国の食糧供給に深刻な影響を与えている。

また、旧政府は2006年12月に商業農場の大規模な再配分を発表し、土地改革の完了及び食糧増産の段階に入ったとの立場を示したが、土地問題に係る混乱は収束しておらず、2008年3月に行われた選挙後には、再び退役軍人等による白人農場主からの農場奪取が激しさを増した。与野党協働政府樹立後は、政府及び農場主間における99年のリース契約による経営の安定化対策を行っているが、奪取された農場の補償問題など未解決問題が依然として多い。

(3) 諸外国との関係

国際社会からは、強制的土地収用、選挙の不正等について批判を受け、EU、米国等からの選択的制裁（要人の渡航禁止及び資産凍結、武器等の禁輸、軍事交流の停止等）を課されており、2003年12月には英連邦を脱退するなど孤立を深めてきた。

現在、ほとんどの主要ドナー国がODAを停止し、人道支援に重点を移しており、世界銀行、IMFも融資を停止している。我が国も、2000年の議会選挙に関する我が国選挙監視団の報告を受け、人道支援を除く新規の一般無償資金協力を停止する等、一部のODAを控えている。

しかし、2009年2月の与野党協働政府の樹立を踏まえ、主要ドナー国は、当面は人道支援及び人道支援に密接に関連した分野を中心に支援を実施するとした上で、人権の尊重、法の支配、農場奪取の停止、中央銀行の改革などの状況を踏まえ援助の再開について検討するといった立場をとっている。IMF及び世銀については、与野党協働政府樹立後、数次にわたり調査団を派遣するとともに、統計情報の収集、対外債務状況の確認及び国際収支の動向の分析などを含む財政運営等に関する技術的支援を再開した。

旧政府は欧米諸国との関係が冷え込む中、「ルック・イースト」政策と称し中国、インド等アジア諸国との関

ジンバブエ

係強化を進めていたが、与野党協働政府においては、チャングライ首相を中心に欧米諸国との関係改善の努力がなされている。その一方で、ZANU-PF を中心に中国等との経済関係の維持を目指す動きもある。

(4) 経済・財政

ジンバブエは、金、プラチナ、ダイヤモンドなどの豊富な鉱物資源に恵まれ、かつ、社会インフラが比較的整備されており、農業、製造業及び鉱業がバランス良く発達し、かつては「アフリカの穀物庫」といわれていた時代もあった。

しかし、土地の強制収用と干ばつ、更には劣悪なガバナンス等により、2008～09 年には 700 万人の国民が国際社会からの食糧援助に頼らざるを得ない事態が生じた。また、外貨収入源である換金作物の生産の落ち込みや輸出産業の衰退から外貨が払底し、燃料、電気、機械・部品、生産設備財の輸入が困難となり、農業、製造業、鉱工業に深刻な影響を与えた。更に外貨不足が加速するなど経済の悪循環が生じており、経済活動及び国民生活は大きな困難に直面している。

与野党協働政府の樹立と前後して、米ドルや南アフリカ・ランドなどの複数外貨政策の導入及びジンバブエ・ドル通貨の廃止により、ハイパーインフレーションが急速に収束している。

財政状況としては、2009 年上半期の政府歳出の 60%を人件費が占めており、投資的経費に対する歳出は極めて限定的となっている。また、これまでジンバブエの中央銀行にあたる RBZ (Reserve Bank of Zimbabwe) が準財政活動として行っていた産業への資金供給が停止するとともに、諸外国との間で締結されている二国間投資協定を旧政府が遵守してこなかったことから、与野党協働政府が樹立された現在でも民間レベルでの投資は引き続き停滞しており、経済の自立回復に時間を要している。

表－1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口 (百万人)		12.4	10.5
出生時の平均余命 (年)		44	60
G N I	総 額 (百万ドル)	—	8,494.48
	一人あたり (ドル)	—	810
経済成長率 (%)		—	7.0
経常収支 (百万ドル)		—	-139.84
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		5,293.38	3,278.80
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	2,012.07
	輸 入 (百万ドル)	—	2,000.75
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	11.33
政府予算規模 (歳入) (百万ジンバブエ・ドル)		—	5,183.20
財政収支 (百万ジンバブエ・ドル)		—	-565.20
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	5.5
財政収支 (対GDP比, %)		—	-2.6
債務 (対GNI比, %)		120.9	—
債務残高 (対輸出比, %)		326.2	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	5.9
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	4.7
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		465.33	334.26
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		391	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	10,075.05	21,345.76
	対日輸入 (百万円)	2,155.22	9,949.91
	対日収支 (百万円)	7,919.83	11,395.85
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		1	—
ジンバブエに在留する日本人数 (人)		68	89
日本に在留するジンバブエ人数 (人)		90	17

ジンバブエ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	56.1 (1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	4.6 (1995-1996年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	17 (2000-2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	—	74 (1985年)
	初等教育就学率 (%)	82 (2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	1.01 (2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	97.9 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	81 (2005年)	86 (1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	132 (2005年)	138 (1970年)
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	880 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	20.1 [13.3-27.6] (2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	631 (2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	5,410 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	81 (2004年)	78
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	53 (2004年)	50
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	6.7 (2005年)	5.4
人間開発指数 (HDI)		—	0.576

注) []内は範囲推計値。

2. ジンバブエに対するODAの考え方

(1) ジンバブエに対する ODA の意義

ジンバブエは、南アフリカ、ボツワナ、ザンビア等に囲まれ、南部アフリカの交通及び送電等の要所となっている。また、豊富な鉱物資源、就学率・識字率の高さなどから、我が国は、ジンバブエを南部アフリカ地域における援助重点国の一つとして位置づけ、2000年以前においては積極的な援助を実施してきた。

今後のジンバブエに対する経済協力については、人権の尊重、法の支配、合理的な経済運営等の観点から与野党協働政府の動向を注視し、これらの問題について改革の進展振りを見極めた上で、南部アフリカにおけるジンバブエの基本的な役割を踏まえつつ支援を実施する必要がある。

(2) ジンバブエに対する ODA の基本方針

経済の崩壊による医療機関、上下水道等のインフラの壊滅的な状況や深刻な食料不足、学校教育の荒廃が続く中、ジンバブエは災害や伝染病等に対して極めて脆弱な社会となっており、「人間の安全保障」の観点から、一般住民に広く裨益する人道支援（感染症対策や食糧援助の分野等）及び人道支援に関連した分野（コレラの蔓延対策のための水・衛生施設の確保等）を中心として援助資源の配分を検討していく。

(3) 重点分野

ジンバブエにおける人権の尊重、法の支配の状況の改善、経済的混乱の收拾が促進されることを注視しつつ、NGO などを通じた草の根レベルの支援、UNICEF や WFP などの国連機関を通じた人道援助等に重点を置いた支援を実施する。今後、本格的な援助を実施できる政治・経済環境が整った場合は、(イ) 緊急人道援助、(ロ) 保健医療、(ハ) 農業振興、(ニ) 所得向上に結びつく産業振興のための条件整備、(ホ) 水を含む環境保全といった重点分野に沿って援助を実施していく。

3. ジンバブエに対する2008年度ODA実績

(1) 総論

2008年度のジンバブエに対する無償資金協力は11.65億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は1.60億円（JICA経費実績ベース）であった。2008年度までの援助実績は、円借款380.65億円、無償資金協力517.76億円（以上、原則、交換公文ベース）、技術協力161.03億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 無償資金協力

予防接種用ワクチン（はしか、ポリオ、BCG）及びマラリア予防のための蚊帳約 15 万帳を供与する「小児感染症予防計画」（2.21 億円）（UNICEF 経由）を実施し、また、国内で発生した大規模なコレラ流行への対策として緊急無償資金協力（1.70 億円、UNICEF 経由）を実施した。草の根・人間安全保障無償資金協力を農業分野等で 3 件実施した。

(3) 技術協力

保健・医療分野で技術協力プロジェクト「マシング州 HIV/AIDS 母子感染予防プロジェクト」を継続して実施したほか、農業、保健・医療等の分野において 54 名の研修員の受入を行った。

4. ジンバブエにおける援助協調の現状と我が国の関与

国際機関・ドナーは、政府の土地問題への対応、2002 年大統領選挙及び 2005 年議会選挙において政府による人権の尊重及び民主化の遵守が不十分であるとして、人道支援を除く援助を事実上停止した。

与野党協働政府樹立後は、主要ドナー国は人道支援に加え人道支援に密接に関連した分野の支援を表明しており、与野党協働政府と UNDP や IMF、世銀等の国際機関及びドナー間の対話が進められている。また、ドナー間の援助協調を推進し、ジンバブエへの二国間援助の再開のため、MDTF（Multi Donor Trust Fund）が設置されている。さらに、PRSP については与野党協働政府と共同して世銀・IMF を中心に作成に向けた検討が行われている。

5. 留意点

(1) 与野党協働政府樹立後の援助需要

ジンバブエは、他のアフリカ諸国に比して、依然としてインフラの整備水準が高いこと及び教育水準が高く人材が揃っていると言われているが、経済的混乱による基本的な社会インフラの疲弊、人材の流出が進んでいる。与野党協働政府は政府予算の支出の大部分を人件費に当て、人材の引き留め等政府機能の正常化に努めている一方、投資的経費が賄えず、経済復興に向けたインフラや社会・経済システムのリハビリテーションに対して大規模な援助需要が生じている。今後も、二国間の一般無償資金協力等の援助再開の可能性を検討するために、国際機関及び主要ドナーとともに、ジンバブエの政治、社会、経済動向を注視する必要がある。

(2) ODA タスクフォース

ジンバブエでは現地 ODA タスクフォースが設置されており、限られた援助資源の中で効率的、効果的な ODA の実施に努めている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004年	—	0.16	4.83 (4.60)
2005年	—	4.56	3.68 (3.52)
2006年	—	3.93	4.82 (4.65)
2007年	—	7.26	3.61 (3.53)
2008年	—	11.65 (7.35)	1.60
累 計	380.65	517.76 (7.35)	161.03

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ジンバブエ

表－5 我が国の対ジンバブエ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004年	－	0.09	3.47	3.56
2005年	－	0.15	3.94	4.09
2006年	－	2.64 (2.55)	3.90	6.54
2007年	－	7.49 (7.24)	4.22	11.71
2008	－	7.69 (7.69)	2.27	9.97
累 計	143.79	401.98 (17.48)	144.70	690.47

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ジンバブエ側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ジンバブエ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2003年	英国 58.90	米国 34.96	ドイツ 11.62	スウェーデン 10.13	カナダ 7.06	5.01	160.70
2004年	英国 49.66	米国 30.44	ドイツ 15.69	スウェーデン 12.88	オランダ 12.44	3.56	166.42
2005年	英国 45.48	米国 41.65	スウェーデン 15.09	オランダ 13.60	ノルウェー 13.56	4.09	187.01
2006年	英国 69.87	米国 36.39	スウェーデン 17.81	ノルウェー 11.21	アイルランド 10.71	6.54	199.81
2007年	米国 139.09	英国 94.10	スウェーデン 19.71	ドイツ 19.45	フランス 15.45	11.71	371.44

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ジンバブエ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2003年	CEC 14.19	WFP 4.90	UNDP 2.56	UNTA 2.26	UNICEF 1.99	-0.60	25.30
2004年	CEC 28.40	UNDP 3.03	UNICEF 2.48	UNTA 2.09	UNFPA 1.99	-17.64	20.35
2005年	WFP 125.42	CEC 40.33	UNDP 3.14	UNTA 2.52	UNFPA 2.29	13.30	187.00
2006年	CEC 54.68	WFP 8.32	UNDP 3.50	UNICEF 2.51	UNFPA 2.45	7.94	79.40
2007年	CEC 52.05	UNICEF 4.65	UNDP 3.21	UNFPA 2.88	UNTA 2.04	28.09	92.92

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	380.65億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	490.20億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	143.13億円 研修員受入 740人 専門家派遣 65人 調査団派遣 750人 機材供与 929.60百万円 協力隊派遣 413人
2004年	な し	0.16億円 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.16)	4.83億円 (4.60億円) 研修員受入 77人 (72人) 専門家派遣 2人 (1人) 調査団派遣 3人 (1人) 留学生受入 11人 (協力隊派遣) (22人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年	な し	4.56億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（2.97） 食糧援助（WFP経由）（1.50） 草の根・人間の安全保障無償（1件）（0.09）	3.68億円（3.52億円） 研修員受入 71人（60人） 専門家派遣 3人（3人） 留学生受入 11人 （協力隊派遣）（19人）
2006年	な し	3.93億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（2.23） 食糧援助（WFP経由）（1.50） 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.20）	4.82億円（4.65億円） 研修員受入 101人（83人） 専門家派遣 5人（5人） 調査団派遣 2人（2人） 機材供与 21.08百万円（21.08百万円） 留学生受入 14人 （協力隊派遣）（21人）
2007年	な し	7.26億円 小児感染症予防計画（UNICEF経由）（2.27） 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.19） 食糧援助（WFP経由）（4.80）	3.61億円（3.53億円） 研修員受入 69人（68人） 専門家派遣 5人（5人） 調査団派遣 4人（4人） 機材供与 9.66百万円（9.66百万円） 留学生受入 17人 （協力隊派遣）（6人）
2008年	な し	11.65億円 ジンバブエ共和国におけるコレラ流行対策に対する緊急無償資金協力（1.70） ジンバブエ共和国における小児感染症予防計画（UNICEF経由）（2.21） 草の根文化無償（1件）（0.10） 草の根・人間の安全保障無償（3件）（0.29） 国際機関を通じた贈与（3件）（7.35）	1.60億円 研修員受入 54人
2008年度までの累計	380.65億円	517.76億円	161.03億円 研修員受入 1,077人 専門家派遣 79人 調査団派遣 757人 機材供与 960.34百万円 協力隊派遣 481人

注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ハラレ市マブク/タファラ地区HIV/AIDS予防総合対策プロジェクト	03.12～06.12
マシング州HIV/AIDS母子感染予防プロジェクト	05.11～08.11

表－10 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
マシング州及びミッドランド州水供給衛生計画 ンテング孤児支援センター整備計画 低所得農家に対する農業生産性向上計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は712頁に記載。